

令和 8 年度防災対策事業について

1. 令和 8 年度防災対策事業について

宇治市地域防災計画に基づき、防災意識の普及・啓発、地域防災体制・危機管理体制の充実、建築物の耐震化の促進、医療・福祉施設の整備促進のための支援などに取り組みます。

また、近年の自然災害の激甚化、頻発化等を踏まえ、地域における防災活動をより活発化させ地域防災力の向上を促進するため、地域防災の中心となって活動いただく「地域防災リーダー」の育成に積極的に取り組みます。

2. 宇治市防災パトロールの実施

災害時に危険が予想される箇所について、防災上必要な対策を検討し、責任の所在を明確にして、防災工事の実施あるいは、実状に即した防災体制の確立や危機管理の再認識を行うことを目的としてパトロールを実施しました。

- ・日時：令和 8 年 5 月 22 日（金）13 時 30 分～16 時 00 分
- ・場所：①京滋バイパス吹前高架橋他 3 橋耐震補強工事(槇島町大島地区)
②防災行政無線整備工事（五ヶ庄三番割地区）
③淀川水系養老谷川緊急自然災害防止対策（砂防）事業（炭山養老地区）

3. 各種訓練等の実施

- ① 今年度の本市防災訓練は、「公助」として各防災関係機関の連携強化を図ることと共に、地域防災リーダーの訓練や市民参加型訓練などを取り入れることにより「自助」「共助」の強化を図ることを目的として実施します。

- ・日時：令和 8 年 11 月 15 日（日）9 時 00 分～12 時 00 分（予定）
- ・場所：宇治市立南宇治中学校

- ② 避難所運営を担当する職員を対象とした地区班研修などを実施します。

4. 自主防災組織育成事業補助金の交付

地域の防災資機材整備や防災訓練に対する補助を行い、自主防災組織率の向上と自主防災組織が継続して活動できるように支援します。

補助の対象団体については、町内会・自治会等に加え、避難行動要支援者支援事業に取り組む団体（民生児童委員協議会等）を自主防災組織とします。

補助限度額は団体の規模により 5,000 円～40,000 円、補助率は対象経費の 2 分の 1 とし、要支援者の避難訓練や感染症対策、タイムラインに基づく訓練を実施する際は、補助限度額に 1 万円を上乗せします。

また、従来補助事業をいづれも活用していない場合は、初回に 5 万円を限度に資機材整備に係る補助を行います。

5. 町内会・自治会等における防災体制推進事業、防災出前講座の実施

地域の自主防災活動の体制強化を目指し、町内会・自治会等へ「自主防災マニュアル」の作成や災害時地域タイムラインの作成について積極的に働きかけます。

また、出前講座を実施し、防災にかかる基本的な知識等を市民に伝えることで、町内会・自治

会等による自主防災組織活動の重要性を啓発します。

6. 地域防災リーダーの育成等による発災時に強い地域づくりの推進

市内在住の防災士やこれまで養成した自主防災リーダーを中心に、「地域防災リーダー」として登録をいただくとともに、フォローアップ研修等を実施し、より高度な防災知識を身につけてもらい、小学校区単位での防災活動の取組をより充実させることで、地域防災力の向上を推進します。

また、市内在住・在勤・在学の方が防災士資格を取得しようとする際にかかる経費の一部を支援します。

7. 避難行動要支援者の支援

避難行動要支援者を支援する制度の確立に向け、令和7年度までに630町内会等のうち、177町内会等と避難行動要支援者の個人情報について適切に取り扱うための協定を結び、避難行動要支援者ごとの個別の支援計画の策定や日ごろからの見守りや声掛け等を行ってもらっています。今後も引き続き、取り組みの範囲を広げてもらえるよう、さらなる周知を図ります。

8. 災害時安否確認ボードの作成配付について

地域防災力の向上のため、消防本部と連携し、災害時における居住者の安否確認を素早く行うために安否確認ボードを作成し、希望する自治会・町内会等に配付を行います。

※配付状況：212町内会（連合含む）、30,524枚配付（令和元年9月からの累計）



災害時安否確認ボード

9. 福祉避難所

災害時において、特に配慮の必要な高齢者や障害者の方が利用でき、生活環境面に特段の配慮と支援を行える施設を福祉避難所とすることについて21施設と協定を締結しています。

今後も引き続き、福祉避難所の拡充に努めます。

10. 災害に備えた各種協定の締結

広域的な災害の場合、近隣市町との相互応援が困難な状況が考えられることから、災害時における相互応援協定を締結している福井県越前市、山口県宇部市、沖縄県那覇市、東京都小金井市と相互に連絡体制の確認を行うとともに、大規模災害発生時における物資の調達や早期の災害応急対策を実施できるよう、民間事業者等との協定締結拡充に努めます。

11. 防災行政無線の整備・運用

大規模な自然災害等の発生時に備え、迅速かつ確実に市民等に対して、防災情報を多重化して伝達できる環境を整えるため、令和7年度から進めている同報系防災行政無線の整備を完了し、運用を開始しました。

6月15日（月） 運用開始及び試験放送実施

6月22日（月） 導通確認放送（音楽放送）開始

→導通試験を兼ねて、毎日17時に「夕焼け小焼け」を放送

○整備・更新内容

市内各所に屋外拡声子局と呼ばれる屋外スピーカーを設置し、市民に直接・同時に音声で防災情報などの必要な情報を瞬時に伝達できるよう、同報系防災行政無線を整備するとともに、移動系防災行政無線を更新し、災害情報や避難情報、Jアラート（全国瞬時警報システム）情報などを市民等に放送・伝達を行います。また、携帯電話などを持たない情報取得が困難な世帯等に対し、戸別受信機を配付します。

○運用方法

【災害情報や内容、放送範囲、音量の内訳】

災害情報	内 容	放送範囲	音量
J-Alert 情報	特別警報、緊急地震速報、国民保護情報 等	全域	最大
気象情報	危険警報（河川氾濫、大雨、土砂災害）の警戒レベル4の情報	該当区域内子局	
避難情報	高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保	該当区域内子局	
その他警報等	熱中症特別警戒アラート、火災警報	全域	

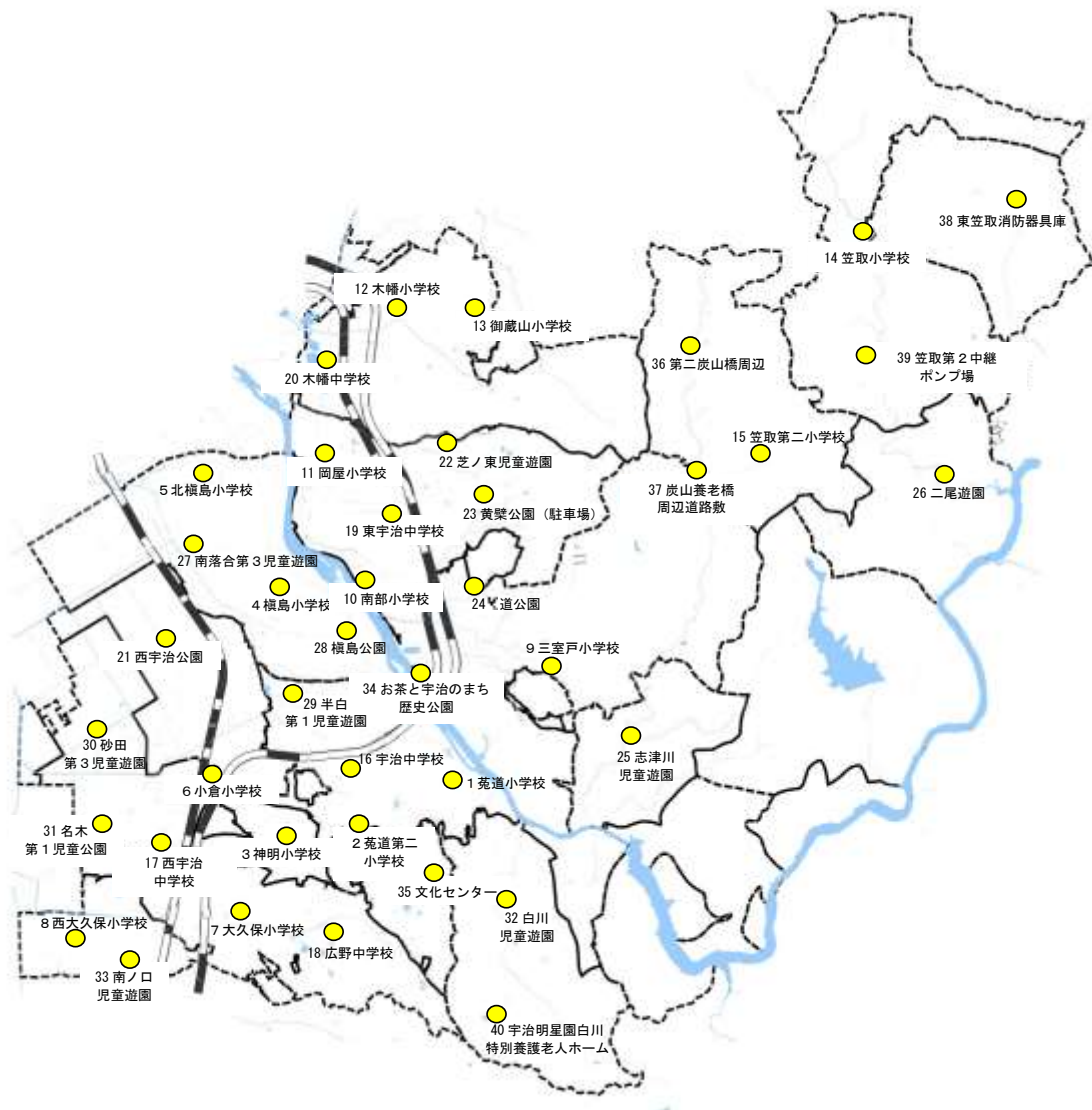
【気象警報と避難情報発令の基準一覧】

	発表主体（气象台）			発表主体（市）	音量
	河川氾濫	大雨	土砂災害	避難情報	
警戒レベル5	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	緊急安全確保	最大
	警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難				
警戒レベル4	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	避難指示	最大
警戒レベル3	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	高齢者等避難 （※）	最大
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	-	-
警戒レベル1	早期注意情報			-	-

※高齢者等避難は、警戒レベル3などの気象情報が発表されたことを踏まえて、気象庁の予報や河川管理者からの水位情報等に応じて判断する。

【屋外拡声子局設置場所 40箇所(小中学校 20箇所、公園 13箇所、その他公共施設等 7箇所)】

1 菟道小学校	11 岡屋小学校	21 西宇治公園	31 名木第1児童公園
2 菟道第二小学校	12 木幡小学校	22 芝ノ東児童遊園	32 白川児童遊園
3 神明小学校	13 御蔵山小学校	23 黄檗公園(駐車場)	33 南ノ口児童遊園
4 槇島小学校	14 笠取小学校	24 菟道公園	34 お茶と宇治のまち歴史公園
5 北槇島小学校	15 笠取第二小学校	25 志津川児童遊園	35 文化センター
6 小倉小学校	16 宇治中学校	26 二尾遊園	36 第二炭山橋周辺
7 大久保小学校	17 西宇治中学校	27 南落合第3児童遊園	37 炭山養老橋周辺道路敷
8 西大久保小学校	18 広野中学校	28 槇島公園	38 東笠取消防器具庫
9 三室戸小学校	19 東宇治中学校	29 半白第1児童遊園	39 笠取第2中継ポンプ場
10 南部小学校	20 木幡中学校	30 砂田第3児童遊園	40 宇治明星園白川特別養護老人ホーム



1 2. 避難所環境整備のための備蓄資機材の拡充

災害時の避難所における生活環境改善のため、必要な資機材について充実を図るとともに、災害対応力の向上及び自助・共助・公助の取組を強化するため、備蓄資機材の拡充を進めます。

- ・ 救護所用パーティション 120張
- ・ 個室用パーティション 60張
- ・ トイレ用パーティション 240張
- ・ ポータブル非常用電源 60台（避難者用30台・医療機器用30台）
- ・ 備蓄倉庫 5基
- ・ 段ボールベッド

今後起こりうる災害に備え、避難所で必要となる資機材の整備をさらに進め、発災直後における対応力の向上及び避難所内の生活環境を改善することを目的として、大規模災害が発生し、開設する避難所において必要を開設した際に、避難所での生活を少しでも快適の環境を必要とする。

1 3. 都市基盤、施設等での主な防災施策

《地震対策》

○耐震診断・耐震改修推進事業

【建築指導課】

宇治市内に現存する、地震時に被害が大きくなると予測される、昭和56年5月31日以前の（旧耐震基準で設計されているもの）木造住宅・マンション・要緊急安全確認大規模建築物（病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物のうち大規模なもの）に対して、木造住宅耐震診断士派遣事業・マンション耐震診断補助事業・木造住宅耐震改修等補助事業（耐震シェルター設置含む）・大規模建築物等耐震化支援事業の4事業を実施します。

また、大阪北部地震による、罹災証明書の交付を受けたもの（一部損壊以上）について診断士派遣事業及び簡易改修補助事業を実施します。

更に、耐震化を促進するため、「建物の倒壊により救助・避難に支障をきたすおそれが比較的多くある地域」を「耐震化重点エリア」と定め、京都府と連携しながら、同エリアにある昭和56年5月31日以前（旧耐震基準で設計されているもの）の木造住宅に対して耐震改修補助の拡充等を実施します。

○黄檗公園再整備

【公園緑地課】

- ・ 宇治市地域防災計画において、黄檗公園を地域防災拠点として位置付けている。
- 災害時における防災拠点・広域避難地機能を兼ね備えた都市公園として、再整備が完了。

○上下水道耐震化計画に基づく上下水道施設の耐震化

【上下水道総務課、工務課、配水課、下水道計画課、下水道施設保全課、水管理センター】

- ・ 上下水道施設の耐震化
- ・ 急所施設及び重要施設に接続する管路の耐震化

○水道事業ビジョン・経営戦略に基づく水道施設の耐震化等整備

【上下水道総務課・工務課・配水課・水管理センター】

水道施設の更新・耐震化工事

○水道防災計画等に基づく災害対策

【上下水道総務課・工務課・配水課・水管理センター】

大規模災害対応給水袋購入

日本水道協会京都府支部合同防災訓練参加

京都府営水道事故等対応訓練参加

○下水道 BCP に基づく訓練

【下水道計画課・上下水道総務課・下水道施設保全課・水管理センター】

参集訓練

機器使用訓練

安否確認訓練

実地訓練

情報伝達訓練)

各 1 回

○小学校・中学校空調設備整備事業

【学校管理課・学校改革推進課】

近年の気候変動に伴う気温上昇による教育活動等への影響等をふまえて、①熱中症から児童生徒を守る、②体育館の避難所としての活用、③教育環境の更なる充実の考え方にに基づき、学校体育館等への空調設備の整備等を実施。

令和 8 年度整備校：菟道小学校

小倉小学校

大久保小学校

笠取小学校

広野中学校

木幡中学校

宇治黄檗学園（宇治小学校・黄檗中学校）

○宇治市高齢者家具等転倒防止金具購入助成事業

【長寿生きがい課】

地震などの災害時における家具等の転倒を防止し、安全確保を図るために家具等転倒防止金具等を設置する高齢者に、その金具等の費用を助成。

対象者：65歳以上の市民で、市民税非課税世帯の方

助成金額：対象金具購入費の合算または5,000円のいずれか低い方（百円未満は切り捨て）

《水害対策》

○河川、排水路改良工事、雨水貯留施設整備工事

【治水対策課】

・宇治地域

雨水貯留施設（半白貯留管）整備工事

公共下水道（洛南処理区）雨水施設整備事業として雨水貯留施設を整備。

宇治 7 号排水路改良工事

排水路の流下能力を向上させる改良工事を実施。

- ・ 槇島地域 雨水貯留施設（目川貯留管）整備工事
 公共下水道（洛南処理区）雨水施設整備事業として雨水貯留施設を整備。
- ・ 小倉地域 雨水貯留施設（堀池貯留管）整備工事
 公共下水道（洛南処理区）雨水施設整備事業として雨水貯留施設を整備。
- ・ 大久保地域 大久保 1 号排水路修繕工事
 排水路の安全度を向上させる改良工事を実施。
- ・ 東笠取地域 東笠取川護岸改修工事
 河川の護岸を改修する工事を実施。

○家庭用雨水タンク補助

【環境企画課】

- ・ 補助率 4 分の 3（上限 2 万円）